



国土交通省

東北運輸局福島運輸支局
プレスリリース

《発表記者会：福島県政記者クラブ》

平成30年5月9日
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局

西白河郡矢吹町の一般貸切旅客自動車運送事業者に対する警告書の交付を行いました。

平成30年3月27日に東北運輸局福島運輸支局が一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたため、東北運輸局福島運輸支局長は、下記のとおり警告書を交付しましたのでお知らせします。

記

- 行政処分書等の交付年月日
交付年月日：平成30年5月9日
- 行政処分等対象事業者及び営業所
事業者：有限会社 矢吹タクシー 代表取締役 舘 秀幸
(法人番号：9380002018597)
福島県西白河郡矢吹町中町246
営業所：矢吹営業所
福島県西白河郡矢吹町赤沢855
- 行政処分等年月日
平成30年4月26日
- 行政処分等の概要
①文書警告
- 違反の概要
①文書警告
 - 輸送の安全及び旅客の利便を確保するための国土交通省令で定める事項を遵守していなかった。
(道路運送法第27条第3項)
 - 乗務員台帳の規定事項の記載を適切に行っていなかった。
(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)
 - 運転者に対する指導及び監督を適切に行っていなかった。
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
 - 初任運転者に対して告示で定める運転適性診断を受診させていなかった。
(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)

《問い合わせ先》

東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門
担当：及川、菅野
Tel：024-546-0345
音声ガイダンス「3」